

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊 藤 和 貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)
地域名 (地域内農業集落名)	吉敷(中尾)地区 (中尾西・中尾東上・中尾東下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 3月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

狭小不整形で、道や水の条件が悪い農地が多い。
担い手の高齢化が進み、後継者不足である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状維持に努めるとともに、耕作放棄地を増やさないようにする。
水稻だけでなく、地域に合った他の作目をまとめて作れないか検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中尾西、中尾東上、中尾東下それぞれ、大規模な担い手は現状維持に努める。条件のいい農地については、拡大意向のある担い手が集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、貸借を希望する場合は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
遊休農地化を防止のため、水路・道路の整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
営農の継続を目指して、経営体を確保育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
遊休農地発生防止のため、農作業委託を含めた効率化を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--